

2015年12月16日

明治学院大学外部評価委員 各位

明治学院大学
学長 鶴殿博喜

2014年度外部評価委員会の提言について(回答)

2014年度の外部評価委員会は、2015年度の大学評価受審を前に評価基準3～10をテーマとして実施されました。委員会から提言として多くの評価、指摘や助言をいただきましたので、対応状況を報告いたします。

【基準3 教員・教員組織】

求める教員像

教員の採用や教員組織の在り方として求める「教員像」が、大学理念や教育目標との関連性の点で明確ではないのは事実です。教員任用規程などの見直しなどの検討を始めたいと思います。

教員組織の編制方針

教員組織の編制方針は、欠員補充の際に次ほどの専門分野の人にするかという点で方向性は検討しています。しかし学部等の設置以外で教員編制方針について全学的検討は行ってきていませんでした。教学改革推進本部会議を設置したことを受けて、この会議体で編制方針を議事として取り上げていきたいと思っています。

教員選考基準と手続

教員選考基準や手続については、大学評価の受審の準備を機会として、申し合わせや内規として明文化した学部もありますが、学部等の組織それぞれの独自性で規程の整備状況も異なり、全学的足並みはそろっておりません。申し合わせや内規が無い学部を解消することからスタートしたいと思っています。

教員の業績評価

教員の業績評価については、科研費等の外部研究資金獲得に応じて次年度の研究費を増額する制度が2010年度から施行されており、教員の積極的な研究活動への支援を中軸に据えていきたいと思っています。

【基準4 教育内容・方法・成果】

大学と各学部の教育目標の対応

全学方針である5つの教育目標について、各学部に教育目標の対応の再点検をしてもらいたいと思います。

カリキュラムの点検

カリキュラムについての見直しは各組織で行っていますが、カリキュラムポリシーが明らかにされていない組織も散見されます。カリキュラムポリシーの評価・点検・見直しを各組織に求めていきたいと思っています。

教育方法の適切性の検証

授業評価についてのご指摘は、各学期1回を実施することは定着してきていますが、その意義や活用方法については改めて検討する時期にきており、まずは検証方法の検討に着手したいと思っています。

教育効果の測定

教育方法・成果については、学生からのアンケート結果から、現状の把握はできているものの、その活用や目標設定については十分ではなく各学部と協議して、大学として検討したいと思います。

大学院の論文審査基準

大学院における論文審査基準については、各研究科ほとんどで論文審査基準は存在していますが、研究科の特性からオリジナリティを重視するために基準を作りにくい研究科も存在しております。一方で大学院生に対し審査基準を明示することは学修目標を明示することにつながり、重要だと考えているので審査基準を明示できるように各研究科に働きかけ、検討を開始しています。

学位授与方針

学位授与方針についてはご指摘のようにポリシーが明らかに定められていない点があり、卒業要件を単位数だけではなく教育目標・カリキュラムポリシーに連動した卒業要件にする作業を各学部と協働しながら大学として検討していきたいと思います。

教育方法～成果の検証

カリキュラムと授業内容の明示や成果など教育方法については、まずはシラバスに準拠しているかの点検から始めたいと思います。

【基準5 学生の受け入れ】

アドミッションポリシーと卒業後のキャリアの関連

学部のアドミッションポリシーが卒業後のキャリアにどのようにつながっているかについては、ご指摘いただいたように関連を明示します。

選抜方法の公開

A0 入試での面接者の人数や、大学院の入試はどのような試験なのかの明示を検討します。大学院の過去問の閲覧はできるようになっております。

入学者確保

入学者確保について、各入試制度ごとの入学者の確保をより厳密にして、まずは学科レベルで超過しないようにより一層注意深く合格者を出すように徹底したいと思います。

入学後のミスマッチの解消策

すでに規程改正をして転学科試験の受験資格を緩和して、入学後のミスマッチが退学という結果で終わらないように学生のフォローの方法を増やしました。

入学前教育

新入生の入学前教育の課題の内容や分量などは、各学部・学科で今後検討したいと思います。

【基準6 学生支援】

学生支援の教職員間の共有体制

学生に対する支援が必要な個別の情報については、定期的というよりも必要なときに随時、部署間や、学生が所属あるいは履修している科目に関係する学部・学科等の間で共有されています。これは現在でも有機的なつながりで効果を上げていると思います。個人情報ですので、情報の漏洩等がないように学内でも取扱方法・管理方法・情報廃棄にも注意しています。

正規留学生に対する支援体制

正規留学生に対する支援は所属する学部・学科・研究科に任されている面が大きく、学部・研究科に

関わらず共通する支援を行う体制が弱いのはご指摘のとおりであり、早急な体制の整備が必要と認識しています。

過年次生の予防策

過年次生となる可能性のある学生について、早期に発見する方法は、学部・学科が教務部と連携して単位取得状況を中心に対応しています。しかし学修意欲を喪失しつつある学生に対する大学全体としての支援体制がまだ確立されておらず、学生サポートセンターなどの取り組みで強化していく方向での検討が必要だと考えています。

学費未納による除籍を防ぐ手続や支援の周知体制

学費納入期限に間に合わなくて一旦除籍になってしまう例は、その前に何段階かの案内もしており、特に二度目以降は制度を知らないというよりもそれぞれの家庭の経済事情によるところがあり、大学からの働きかけだけでは解決が難しい面もあります。

【基準7 教育研究等環境】

白金キャンパスの整備方針の策定

白金キャンパスの教育環境について、狭隘な白金キャンパスには大学だけでは結論を出せないことが検討を難しくしています。高校との調整も含めて大学としても改めて再開発の検討をする段階に来たと認識しています。このプロセスで学生・教職員・保証人の意向調査も考えなければならないと思っています。

教育研究等環境整備の担当の連携体制

教育研究等環境整備については担当が複数の部署にまたがっていて、統括するような常設の組織は存在していませんが、必要に応じて執行部会議・学部長会で検討していきたいと思います。キャンパス全体の課題については開発計画委員会で検討していきたいと思います。

【基準8 社会連携・社会貢献】

社会連携・社会貢献への学生の関わり方の検証

社会連携・社会貢献活動に学生がどう主体的に取り組んだか・どう成長したのかの検証について、ご指摘のあったようにその検討をどのように行うのかということから検討したいと思います。

国際協力対象の変更

国際協力に関しては、アジアへ拡大するというのは方針転換というよりはまさに拡大であり、グローバル化という方針の一環であります。従来からの各国との協力は継続して参ります。

地域連携の効果測定

地域連携・地域貢献に関する参加者・受益者からのアンケートなどによるフィードバックを含めて検証の充実化を検討したいと思います。

地域連携活動とキャリア教育

地域との連携として、キャンパスのある東京都港区と横浜市戸塚区との連携を基盤に、学生が参加する「1 Day for Others」による「1日インターン」「1日ボランティア」「1日社会貢献活動」に取り組んでおり、これがキャリア教育の一環となるようこれからも地域と連携の継続と、より一層の拡大を図っていきたくと思っています。

【基準9 管理運営・財務】

<管理運営>

各学部独自の人事制度

人事制度については、学部により規程の整備状況が違っていても、全体としては大学評議会での審議のうえで学長が決定しており、異なる基準に拠っているわけではありません。しかし、規程に明文化することで細かな違いを認識することも可能であるので、整備に努めたいと思います。

学長権限と学部自治

本学におけるこれまでの慣例による学部自治を尊重した運営方法は、学則の変更や内規の制定などによって学長の権限が明確化され、学長が大学全体のガバナンスも担うよう位置づけられました。

事務組織機能の向上と検証

SD に関してはようやく新しい制度が運用され始めたところで、まだ効果測定にまでは至っていませんが取り組みの適切性の検証も重要だと捉えています。

<財務>

寄附金の集め方

寄附金について、2015 年度からは大学の奨学金基金のために新たな「明治学院大学チャレンジ奨学金募金」を立ち上げ、2010 年度から 2014 年度まで行っていた「創立 150 周年記念募金」への協力者をはじめ、個人および団体に対して幅広く協力を依頼するなど、引き続き寄附金の増強を図ってまいります。

基本金・引当金の増加と使途計画

大学の将来計画のための施設設備基金については、大学の教学改革に基づいた中長期計画を具体化する中で、特に強化する部分へ投入するべく、推進していきたいと思います。

【基準 10 内部質保証】

内部質保証の確保

内部質保証は、全学できちんと PDCA サイクルが回るように体制と整えるとともに、FD・SD を通じて浸透を図ってまいりたいと思っています。

中期目標の PDCA

定めた中期目標に対する進捗状況の自己点検・評価は各学部や各部局で実施していますが、自己点検推進室でもそれを取りまとめて、大学としては教学改革推進本部での議論、外部評価委員会での評価・指摘を得て次回の認証評価までの中期的な目標として参ります。

以上